

クラウドファンディング事業の実施の考え方について

クラウドファンディング事業の実施に当たり、以下のとおり考え方をとりまとめたので、報告する。

1 趣旨

協働・協創による新たな価値の創造を実現するため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング事業を実施する。寄附金の使い道を具体的に明示して広く発信し、区の取り組みを多くの方に知っていただき、区の事業を応援する区民や全国の人の想いを寄附という形で当該事業に反映する。

2 実施方法

(1) 対象とする事業

区の課題や社会的課題の解決又は災害復興支援に資する事業のうち、趣旨を踏まえ、区民や全国の人から多くの関心を集め、支援を受けることが期待できる事業（以下「対象事業」という。）を区が選定する。

(2) 目標額及び募集期間

対象事業の目的及び規模に応じて、目標額及び募集期間を定める。ただし、実施状況によっては、募集期間の延長等を検討する。

(3) 寄附金の取扱い

- ① ふるさと納税専用の特定目的基金（以下「基金」という。）を創設し、寄附金を基金へ積み立てる。ただし、他の特定目的基金へ積み立てるものは除く。
- ② 寄附金は対象事業の財源とし、その目的以外には使用しない。
- ③ 寄附金を最大限に事業に活用するため、返礼品の取扱いはしない。ただし、事業の性質により、記念品等の取扱いを検討する。

(4) 実施状況及び結果の公表

クラウドファンディングの実施状況や寄附金の活用状況は、区のホームページ等で公表する。

3 今後の予定

令和2年6月 基金条例案の提案